





平成29年第3回定例会  
一般会計予算決算常任委員会資料  
(平成28年度一般会計決算審査資料)

事業一覧表

No	事業名		款	項	目	担当課	ページ
1	厚狭地区介護施設整備補助事業		3	1	3	高齢福祉課	1 ~ 4
2	厚狭陶好会館整備事業		3	1	3	高齢福祉課	5 ~ 7
3	子ども・子育て支援事業	①  子育て総合支援センター整備事業	3	2	1	こども福祉課	8 ~ 12
		②  子ども医療費助成拡充事業	3	2	2	こども福祉課	13 ~ 15
		③  乳幼児医療費助成拡充事業	3	2	2	こども福祉課	16 ~ 17
		④ 地域型保育事業運営支援事業	3	2	2	こども福祉課	18 ~ 19
4	埴生小・中学校整備事業		10	2	3	教育総務課	20 ~ 21
5	ふるさと山陽小野田応援事業		2	1	9	企画課	22 ~ 23
6	埴生地区複合施設整備事業		10	5	8	社会教育課	24 ~ 26
7	新火葬場建設事業		4	1	7	環境課	27 ~ 28
8	地方バス路線維持対策事業		7	1	1	商工労働課	29 ~ 29
9	 婚活支援事業		2	1	9	企画課	30 ~ 33
10	 地域通貨導入事業		7	1	2	商工労働課	34 ~ 34
11	観光推進事業	①  ハッピースポット設置事業	7	1	4	観光課	35 ~ 36
		②  観光案内板整備事業	7	1	4	観光課	37 ~ 39
		③  国際観光推進事業	7	1	4	観光課	40 ~ 41
		④  観光物産宣伝事業	7	1	4	観光課	42 ~ 42
12	小野田駅前地区都市再生整備計画事業		8	5	5	都市計画課	43 ~ 44
13	山口東京理科大学運営事業	①  公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業	2	7	1	大学推進室	45 ~ 46
		②  公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業	2	7	1	大学推進室	47 ~ 47
		③  公立大学法人山口東京理科大学運営基金積立事業	2	7	1	大学推進室	48 ~ 49
14	小・中学校普通教室扇風機設置事業		10	2	1	教育総務課	50 ~ 51

# 事業一覧表

No	事業名		款	項	目	担当課	ページ
15	学校給食共同調理場建設事業		10	6	3	学校教育課	52 ~ 53
16	スポーツによるまちづくり事業	①  レノファ山口とのパートナーシップ事業	2	1	27	文化・スポーツ政策室	54 ~ 55
		②  レノファ山口まちづくり調査事業	2	1	27	スポーツ振興課	56 ~ 56
		③  パラサイクリング連盟とのパートナーシップ事業	2	1	27	文化・スポーツ政策室	57 ~ 58
		④  東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致事業	2	1	27	文化・スポーツ政策室	59 ~ 59

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	2	介護サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	介護施設整備補助事業			厚狭地区介護施設整備補助事業		

事業概要	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づき公募した、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護施設と看護小規模多機能型居宅介護施設の開設を厚狭地区に行う事業者に対して補助金を交付する。	対象	公募により選定された事業者
		手段	山口県の地域医療介護総合確保基金を財源とした補助金交付
		意図	高齢者福祉計画に基づいた適正な介護サービスの供給

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		介護施設等整備補助金	187,830,000
	介護施設等開設準備経費補助金	34,776,000	0
	合計	222,606,000	0

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金		
県支出金		10/10	222,606,000	0
地方債				
その他				
	一般財源			
	合計		222,606,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	地域密着型介護老人福祉施設開設数(市全体)	0	0	0		1
2	認知症対応型共同生活介護施設・介護予防認知症対応型共同生活介護施設開設数(市全体)	9	9	9		10
3	看護小規模多機能型居宅介護施設開設数(市全体)	1	1	1		2

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づき、適正な介護サービスの供給を図るもの。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護施設等整備補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づき選定された事業者である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づき介護サービスの充実に貢献
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	全額山口県の地域医療介護総合確保基金を財源とした補助金を交付する。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	全額次年度に繰越。
------	-----------

【資料】

厚狭地区介護施設整備補助事業の平成29年度予算への繰越について

1 事業概要

第6期高齢者福祉計画（平成27年度～29年度）に基づき、公募により選定した厚狭地区に地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、認知症対応型共同生活介護施設・介護予防認知症対応型共同生活介護施設（認知症高齢者グループホーム）、看護小規模多機能型居宅介護施設の開設を行う事業者に対して補助を行う。

第6期計画期間中の整備施設一覧（平成30年2月開設予定）

整備施設名	定員	整備事業者	備考
地域密着型介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	29人 （個室ユニット型）	社会福祉法人 山陽福祉会	サテライト 型
認知症対応型共同生活介護施設 介護予防認知症対応型共同生活介護 施設（認知症高齢者グループホーム）	18人 （2ユニット）	社会福祉法人 健仁会	併設
看護小規模多機能型居宅介護施設	29人 （宿泊9人）		

※サテライト型とは、同一法人が運営する特別養護老人ホーム等の支援機能を有する本体施設と別の場所で密接な連携を確保して施設を運営する形態

2 繰越理由及び今後の見通し

本事業は、全額県補助金である山口県介護施設等整備補助金及び介護施設等開設準備経費補助金を充てて補助するもので、厚狭地区に上記施設を整備する予定でしたが、土地の造成工事の遅れや入札の不調等により、平成28年度中に事業の完了が見込めなかったため、平成29年度に予算を全額繰り越しました。

(1) 地域密着型特別養護老人ホーム

土地の造成工事については、着手が地元の希望により平成28年5月から

10月に延期となり、平成29年2月に完了しました。建物の新築工事については、今年3月の入札は不調に終わりましたが、5月に着手し年内の完了を目指しています。

開設時期は平成30年2月ごろを予定しており、第6期山陽小野田市高齢者福祉計画どおり平成29年度中に開設できる見込みです。

## (2) 認知症高齢者グループホーム・看護小規模多機能型居宅介護施設

フクシア紫苑の駐車場に建設するため、代替の駐車場を確保するために旧看護宿舍解体が必要となりますが、解体工事請負業者の選定が難航しました。また、平成28年12月に行った入札が不調に終わったため、一部設計を見直し平成29年3月に再度入札を行い、建物新築工事の工事請負業者が決定しました。現在は、旧看護宿舍の解体、駐車場整備が完了し、6月から建物の新築工事に入り年内の完了を目指しています。

開設時期は平成30年2月ごろを予定しており、第6期山陽小野田市高齢者福祉計画どおり平成29年度中に開設できる見込みです。

## 3 繰越予算（平成28年度当初予算で計上）

【歳出】 介護施設等整備補助金 187,830 千円

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム @4,270 千円×29 床=123,830 千円
- ・ 認知症高齢者グループホーム @32,000 千円×1 施設
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護施設 @32,000 千円×1 施設

介護施設等開設準備経費補助金 34,776 千円 計 222,606 千円

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム @621 千円×定員 29 人=18,009 千円
- ・ 認知症高齢者グループホーム @621 千円×定員 18 人=11,178 千円
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護施設 @621 千円×宿泊定員 9 人=5,589 千円

【歳入】 ※県補助金予算平成29年度へ全額繰越

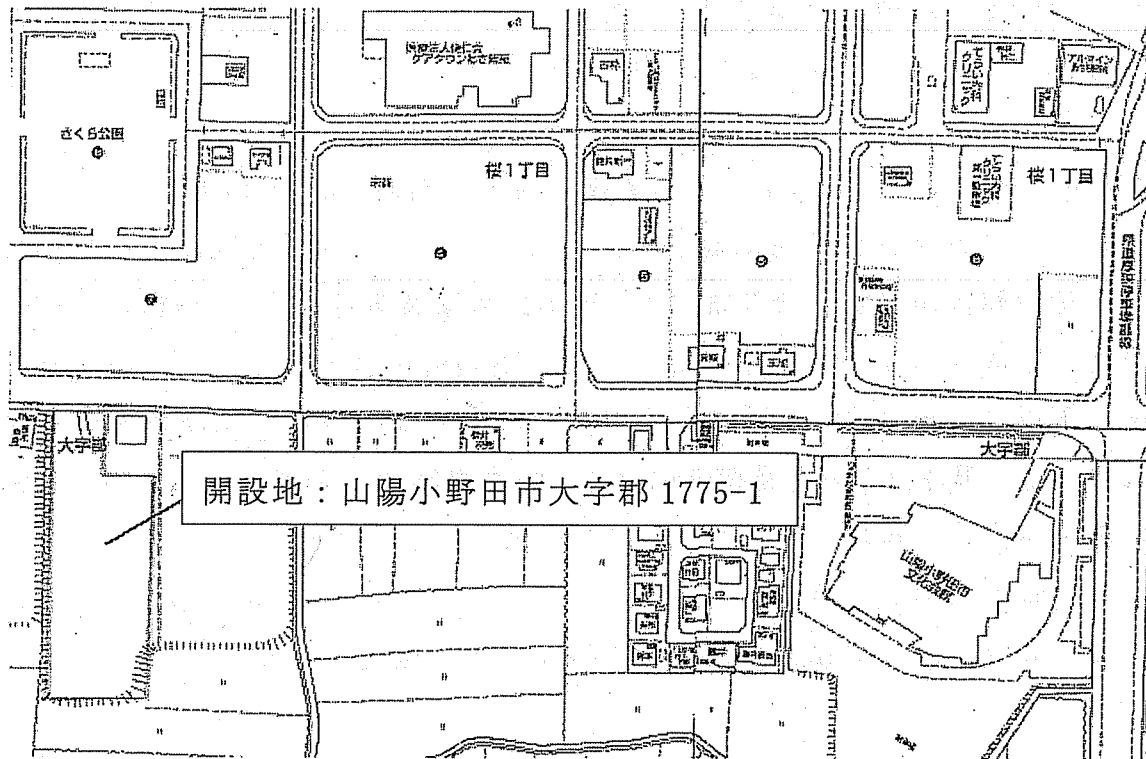
介護施設等整備補助金 187,830 千円

介護施設等開設準備経費補助金 34,776 千円 計 222,606 千円

#### 4 開設地

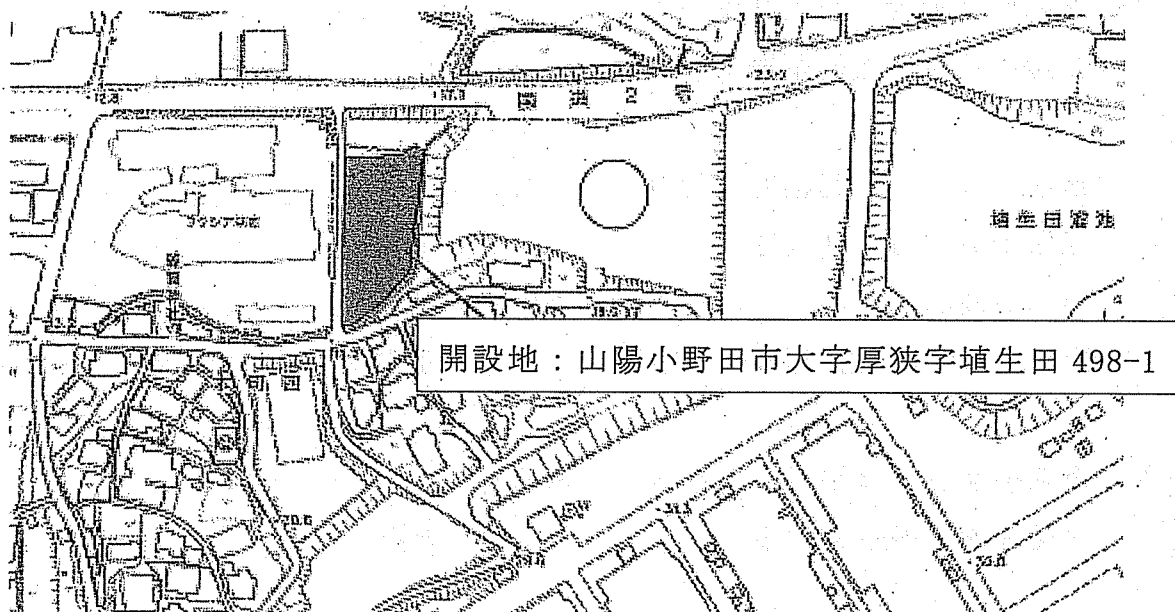
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 木造2階建

整備事業者：社会福祉法人 山陽福祉会



- ・認知症高齢者グループホーム・看護小規模多機能型居宅介護施設

鉄骨造2階建 整備事業者：社会福祉法人 健仁会



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	1	生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
	老人福祉作業所運営事業			厚狭陶好会館整備事業		

事業概要	山陽小野田市老人福祉作業所条例に基づき設置している厚狭陶好会館は、厚狭公民館敷地内にあったが厚狭地区複合施設建設に伴い解体されることとなったため、山陽勤労青少年ホーム駐車場に新築移設した。	対象	厚狭陶好会館
		手段	作業所を新築し陶芸窯を移設する。
		意図	高齢者が地域社会において意欲的に活動できる拠点を整備

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費・役務費	314,000	93,685
	委託料(地質調査・設計)	1,178,000	1,177,200
	工事請負費	9,651,960	9,651,960
	水道加入納付金	50,000	35,640
	庁用器具費	369,144	369,144
合計		11,563,104	11,327,629

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	11,563,104	11,327,629
合計		11,563,104	11,327,629

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,729,910

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	陶好会館の移設			移設完了	良い	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	高齢者福祉の増進及び生きがいの向上に資する事業であり、総合計画に沿うため妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	老人福祉作業所条例に基づき設置している施設であり妥当
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	高齢者福祉の増進及び生きがいの向上に資する事業であり、総合計画に沿うため妥当である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者の活動拠点の確保により、生涯現役社会づくりを推進
効率性	実施主体の適正化	適正である	条例に基づき市が設置している施設である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	既存施設を活用し、コストを抑えている。



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

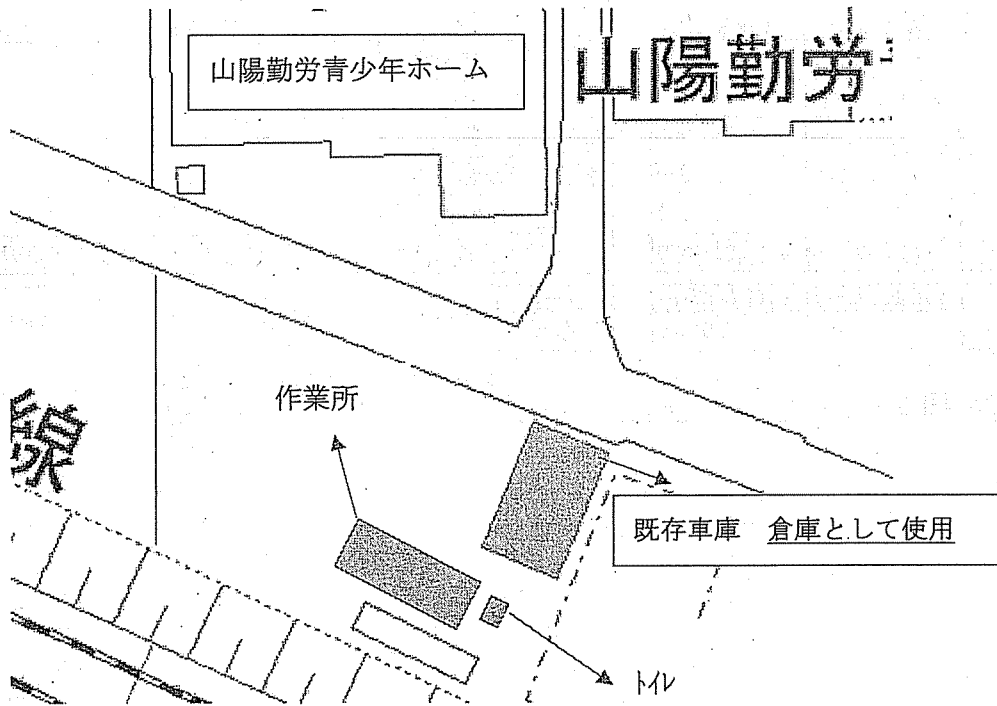
特記事項	
------	--



1 厚狭陶好会館配置図

山陽勤労青少年ホームの線路側駐車場（山陽小野田市大字鴨庄3-3）

○作業所とトイレを新築、既存の車庫を倉庫として使用



2 整備費用等について（決算）

整備費	需用費消耗品費	23,742円	
	役務費手数料	67,548円	(建築確認・下水道受益者負担金)
	地質調査委託料	97,200円	
	設計委託料	1,080,000円	
	工事請負費	9,651,960円	
	備品購入費	369,144円	(銘板・灯油保管庫・折り畳みスロープ)
	水道加入納付金	35,640円	
		<u>11,325,234円</u>	

維持費	需用費光熱水費	2,251円	(電気・水道代)
	役務費保険料	144円	(建物共済)
		<u>2,395円</u>	

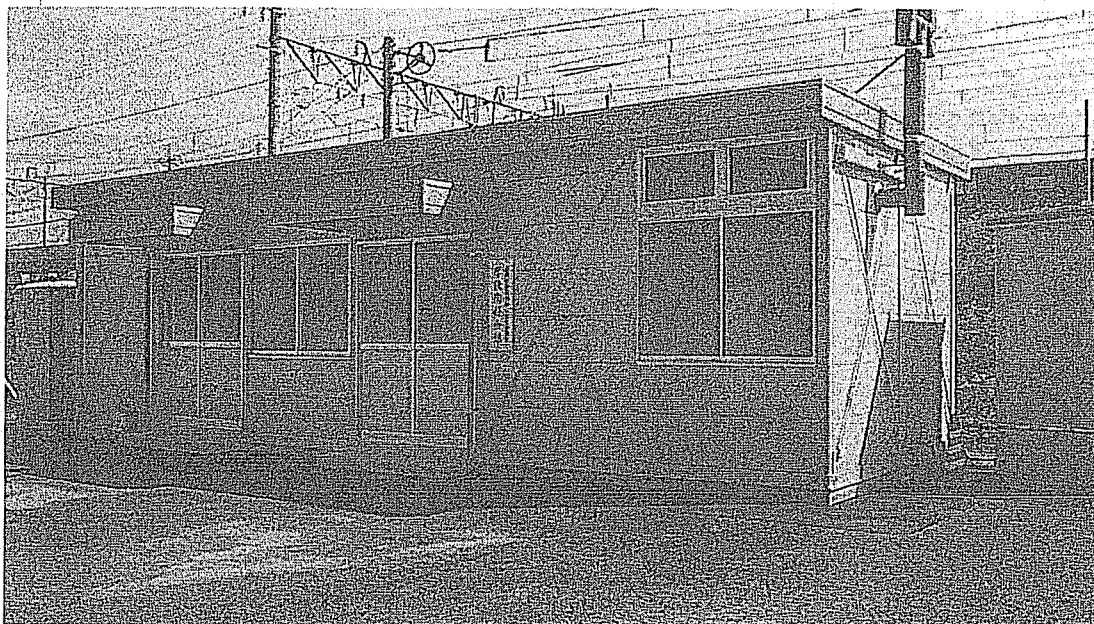
合計 11,327,629円

### 3 開設日

平成29年2月23日（木）オープニングセレモニー実施

実施設計：平成28年5. 6月

新築工事：平成28年11月～平成29年1月



車椅子利用時：折り畳みスロープ設置

平成28年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) こども福祉課 こども未来室 No. 3①

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	1	地域子育て支援体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
25	子育て支援拠点整備事業		1	子育て総合支援センター整備事業		

事業概要	対象	妊娠期から子育て期までの子育て世代
	手段	子育て総合支援センターの整備
	意図	子育て世代の不安や負担感の解消、いきいきと子育てができる環境づくりによる少子化対策

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	用地家屋購入費	72,789,834	65,973,000
	設計委託料	10,335,600	4,924,800
	手数料	299,160	299,160
	調査委託料	291,600	291,600
	その他	149,806	149,806
合計		83,866,000	71,638,366

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	90%	70,200,000	49,100,000
	その他	企業版ふるさと寄附金	5,200,000	16,400,000
一般財源		8,466,000	6,138,366	
合計		83,866,000	71,638,366	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.9	4,803,763

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	事業の進捗状況			施設購入・実施設計	100.0%	改修工事
				施設購入・実施設計		
				普通		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	妊娠期から子育て期までの相談支援のワンストップ拠点施設の整備であり、地域子育て支援体制の充実に資するため妥当
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	妊娠期から子育て期までの市の総合的な相談支援の拠点施設であり、市が関与することが妥当
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	妊娠期から子育て期までの子育て世代を対象としており妥当
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	市内5か所の地域子育て支援センターの中核となるものである
	上位施策への貢献度	貢献している	妊娠期から子育て期までの相談支援のワンストップ拠点施設として整備することで、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに貢献する。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担になじまない。
	コスト効率	適正である	地方創生応援税制活用事業による特定財源の確保に努めた。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

## 子育て総合支援センター整備事業概要

### ◎歳出

#### ○用地家屋購入費概要

■構造 鉄筋コンクリート造

■面積 (登記面積)

建物面積 1階576.16㎡ 2階361.73㎡ 合計937.89㎡

土地面積 1,499.99㎡

■購入金額 65,973,000円

#### ○設計委託料概要

■業務内容 実施設計業務

■契約業者 株式会社 m3.(エムスリー) 建築事務所

■契約額 4,924,800円

#### ○手数料概要

■内容 高圧受電業務及びアスベスト調査

■実施業者 高圧受電業務 有限会社 石村電気

アスベスト調査 株式会社 太平洋コンサルタント

■手数料 高圧受電業務 169,560円

アスベスト調査 129,600円

#### ○調査委託料概要

■業務内容 既存空調設備点検調査業務

■契約業者 秀(シュウ)総合設計

■契約額 291,600円

### ◎歳入

#### ○地方債

■種類 地域活性化事業債

■充当率 90%

■交付税 30%

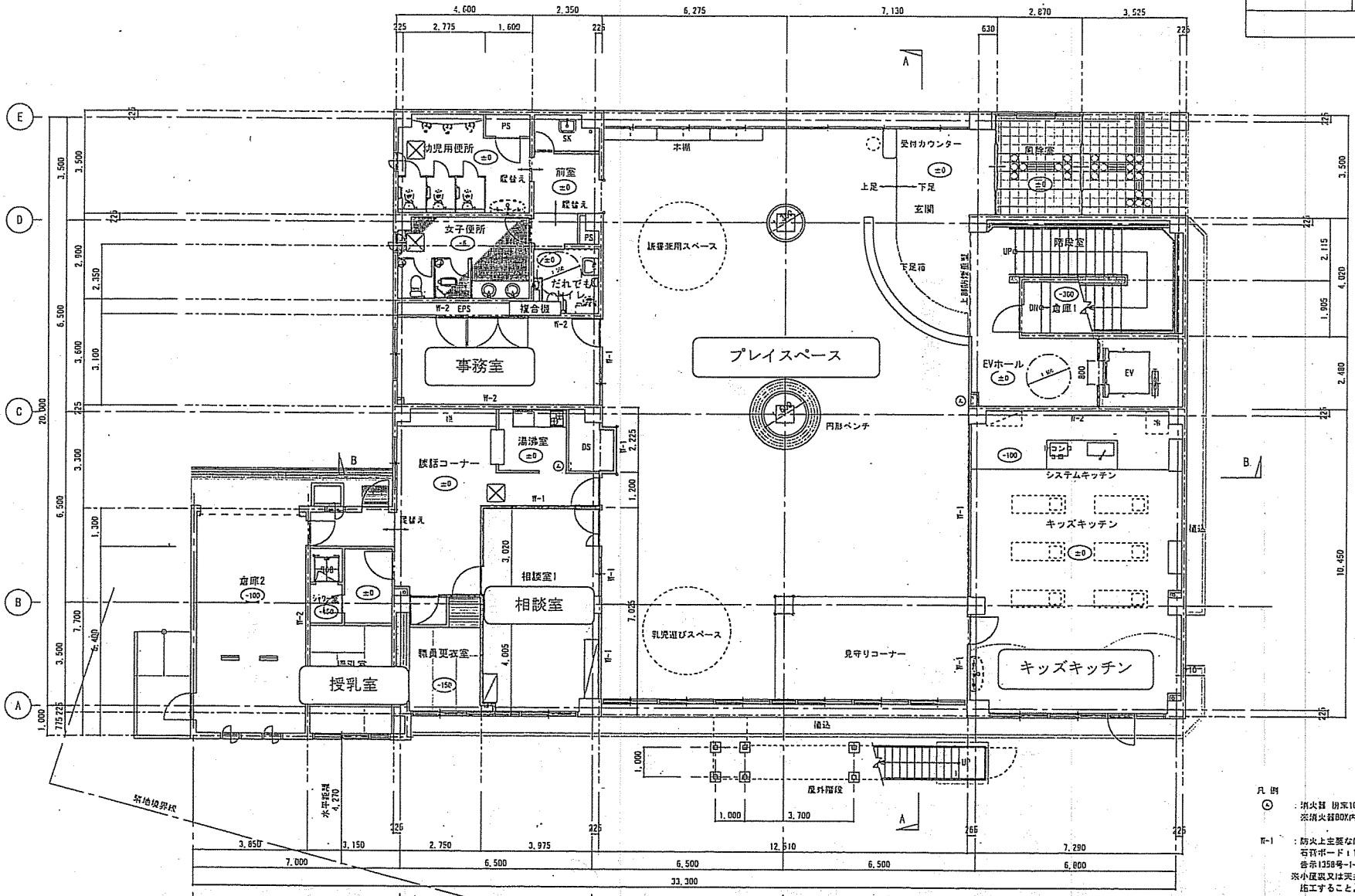
#### ○企業版ふるさと寄附金

■法人数 10法人

■寄附金額 16,400,000円

株式会社 m3 建築事務所  
 鳥取 鹿嶋  
 一級建築士事務所 鳥取市 1-13322 番  
 一級建築士 大庭直樹 電話 035567874

子育て総合支援センター 保育園等 (建築工事)  
 所在地 鳥取県 鳥取市 山形小野田町 建設予定地  
 図面番号 4-12/61



1階平面図

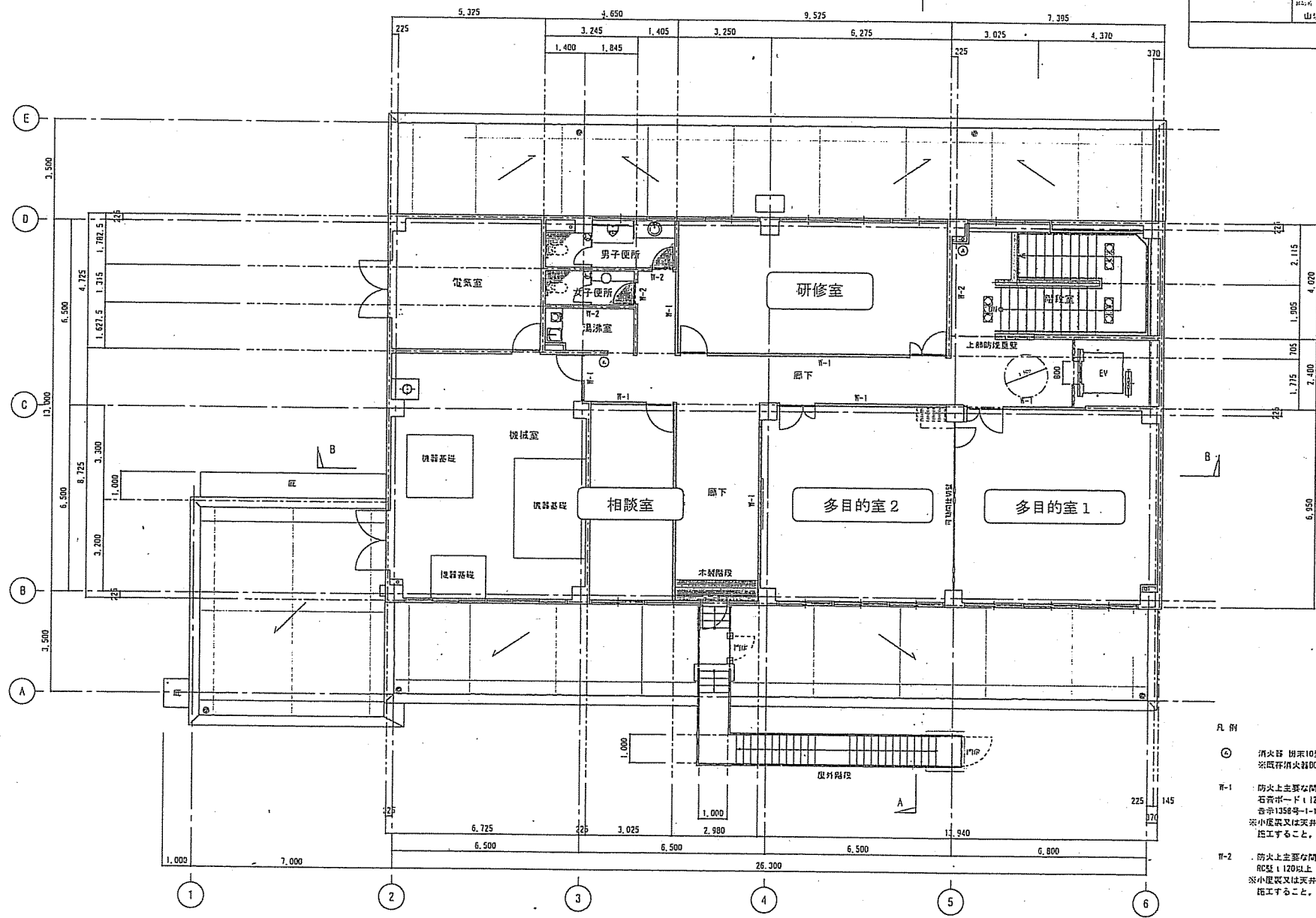
10

屋内階段			屋外階段		
屋内直通階段 (RC造) 各部寸法			屋外直通階段 (S造) 各部寸法		
	法令	実寸法	法令	実寸法	
踏面	210以上	300	踏面	210以上	250
蹴上	220以下	156	蹴上	220以下	185.2
巾	750以上	1.500	巾	900以上	1.060
備考	両側手摺付		備考	両側手摺付	

- 凡例
- ◎ : 消火器 樹木10型 (別途工事)  
※消火器BOX内に設置
  - W-1 : 防火上主要な間仕切壁 (令厚114系厚2項)  
石膏ボード 12+12 (両面) LGS下地  
告示1358号-1-1-0  
※小屋裏又は天井裏 (掘下及びスラブ下) まで  
施工すること。
  - W-2 : 防火上主要な間仕切壁 (令厚114系厚2項)  
PC造 120以上 告示1399号-1-1-イ  
※小屋裏又は天井裏 (掘下及びスラブ下) まで  
施工すること。

株式会社 m3 建築事務所  
 建築 完成  
 一級建築士事務所 301-0111 1-12363号  
 一級建築士 大阪府枚方市 3032625号

予備で総合支援センター建設工事（建築工事） 所在地 枚方市 1-12363号 図面番号 A-14/61 山崎小枝田市建設株式会社	
---	--



- 凡例
- ◎ 消火器 樹条10型(新設工事)  
※既設消火器00%内に設置
  - W-1 防火上主要な間仕切壁 (令第114条第2項)  
石膏ボード 12+112 (両面) LGS下地  
告示1358号-1-1-ロ  
※小規模又は天井裏 (床下及びスラブ) まで  
施工すること。
  - W-2 防火上主要な間仕切壁 (令第114条第2項)  
RC壁 120以上 告示1399号-1-1-イ  
※小規模又は天井裏 (床下及びスラブ) まで  
施工すること。

2階平面図

子育て総合支援センター整備スケジュール

実施内容	平成28年度												平成29年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
財産の取得 議会議決						●																			
土地建物購入契約・取得							●																		
実施設計委託										→															
機械設備点検										→															
施設改修工事 (建築・電気・設備)																→									
備品購入・設置																							→		

平成28年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) こども福祉課 子育て支援係 No. 3②

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
11	乳幼児医療費等支援事業	3	子ども医療費助成事業			

事業概要	小学1年生から中学3年生までの児童の医療費自己負担部分のうち、1割を助成する(平成28年8月以降、小学3年生までだった対象者を中学3年生までに拡大)。ただし、所得制限あり。	対象	小学1年生から中学3年生までの児童
		手段	医療費自己負担部分のうち1割を助成
		意図	子育て世帯の経済的負担を軽減する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	審査手数料	8,620,000	1,864,461
	子ども医療助成費	14,547,000	14,064,509
	システム開発委託料	3③の事業に計上	
合計		23,167,000	15,928,970

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	その他(高額療養費)	110,000	108,933
	その他(返還金)	0	
	一般財源	23,057,000	15,820,037
合計		23,167,000	15,928,970

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	経常・臨時
-------	---	------	----	-------

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	受給者証発行者数(従来制度分(小1~小3))	945人	955人	998人			
2	受給者証発行者数(拡充分(小4~中3))			1,727人			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	子育て世帯の経済的負担の軽減を目的とするものであり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	中学3年生までの児童を対象としており妥当。ただし、所得制限あり。
有効性	目標達成度		目標設定になじまない事業
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て負担の軽減に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	行政機関以外が実施主体になりえない事業。
	受益者負担の適正化	適正である	所得制限により対象者を適正に判断している。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	平成28年8月以降、対象児童を小学3年生から中学3年生までに引き上げた。
------	--------------------------------------



## 子ども医療費助成制度

### 制度の概要

- 1 実施主体 山陽小野田市
- 2 対象者 小学1年生から中学3年生までの児童
- 3 所得要件 対象児童の父母の市民税の所得割額の合計が136,700円以下であること
- 4 助成の範囲 医療費の自己負担部分（通常3割部分）のうち1割を助成（受診者の自己負担は2割）。

**平成28年8月以降の制度拡充のポイント**

対象児童を中学3年生までに拡大しました。

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H28年7月まで (現行)			→						
H28年8月から (拡充)									→

} 対象児童を拡大

※子ども医療費助成制度の開始は平成26年8月。  
平成28年の制度拡充による所得要件の変更ありません。

### 子ども医療費助成制度に係る実績の推移

	平成27年度	平成28年度
受給者数（従来制度分）	955人	998人
〃（拡充分）		1,727人
延べ件数	12,254件	21,255件
子ども医療助成費	8,229,281円	14,064,509円

他市の状況（平成29年度の状況）

市名	子ども医療費助成制度	
下関市	対象	小学生、中学生
	助成割合	1割
	所得制限	なし
宇部市	対象	小学生、中学生
	助成割合	1割
	所得制限	あり
山口市	対象	小学生、中学生
	助成割合	3割
	所得制限	あり
萩市	対象	小学生
	助成割合	3割
	所得制限	あり
防府市	対象	小学生
	助成割合	3割
	所得制限	なし
下松市	対象	小学生
	助成割合	3割
	所得制限	なし
岩国市	対象	小学生、中学生
	助成割合	3割
	所得制限	なし
光市	対象	小学生、中学生、高校生 (小4以上は入院のみ)
	助成割合	3割
	所得制限	あり
長門市	対象	小学生
	助成割合	3割
	所得制限	なし
美祢市	対象	小学生
	助成割合	3割
	所得制限	あり
周南市	対象	小学生
	助成割合	3割
	所得制限	あり
山陽 小野田市	対象	小学生、中学生
	助成割合	1割
	所得制限	あり

平成28年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) こども福祉課 子育て支援係 No. 3③

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
11	乳幼児医療費等支援事業	1	福祉医療(乳幼児・ひとり親家庭)助成事業			

事業概要	乳幼児医療費助成 小学校就学前の乳幼児の医療費自己負担部分を助成する。市の独自助成として、平成28年8月以降所得制限を撤廃した。 ひとり親家庭医療費助成 18歳未満の児童及びその父又は母の医療費自己負担部分を助成する。ただし、所得制限あり。		対象	乳幼児又は18歳未満の児童及びその父又は母	
	手段	医療費自己負担部分を助成する			
	意図	子育て世帯の経済的負担を軽減する			

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	195,000	188,945
	役務費	9,912,000	7,215,705
	システム開発委託料	1,278,000	1,277,100
	乳幼児医療助成費	107,545,000	104,845,334
	ひとり親家庭医療助成費	53,000,000	49,517,692
合計		171,930,000	163,044,776

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	1/2	59,693,000
	その他(高額療養費)		6,500,000
	その他(返還金)		0
	一般財源		105,737,000
合計		171,930,000	163,044,776

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,309,728

交付税算入	無	会計種別	一般	経常・臨時
-------	---	------	----	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	乳幼児医療受給者証発行者数(県制度分)	2,498人	2,499人	2,444人		
	2 乳幼児医療受給者証発行者数(市単独分)			864人		
	3 ひとり親家庭医療受給者証発行者数	1,198人	1,169人	1,159人		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	子育て世帯の経済的負担の軽減を目的とするものであり妥当。
	自治体間与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	乳幼児又はひとり親家庭を対象とする制度であり妥当。
有効性	目標達成度		目標設定になじまない事業
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て負担の軽減に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	行政機関以外が実施主体になりえない事業。
	受益者負担の適正化	適正である	所得制限により対象者を適正に判断している。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担である。



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	平成28年8月以降、乳幼児医療費助成に係る所得制限を撤廃した。
------	---------------------------------

## 乳幼児医療費助成制度

### 制度の概要

- 1 実施主体 山口県及び山陽小野田市
- 2 対象者 小学校就学前の乳幼児
- 3 所得要件 なし
- 4 助成の範囲 医療費の自己負担部分（通常2割部分）を助成

### 平成28年8月以降の制度拡充のポイント

所得要件（対象乳幼児の父母の市民税所得割額の合計が136,700円以下）を撤廃しました。

これにより、これまで、小学校就学前で、所得要件により制度の対象とならなかった乳幼児が、乳幼児医療費助成制度の対象となりました。

### 乳幼児医療費助成制度に係る実績の推移

	平成27年度	平成28年度
受給者数（県制度分）	2,499人	2,444人
〃（市単独分）		864人
延べ件数（県制度分）	45,967件	47,528件
〃（市単独分）		7,936件
乳幼児医療助成費（県制度分）	91,645,136円	89,152,241円
〃（市単独分）		15,693,093円

### 他市の状況（平成29年度の状況）

所得制限なし	下関市（ただし4歳以上は所得制限あり）
	山口市
	防府市
	下松市
	岩国市
	長門市
	美祢市
	周南市
	山陽小野田市
所得制限あり	宇部市
	萩市
	光市
	柳井市

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	保育所等支援事業		3	地域型保育事業運営支援事業		

事業概要	民間保育サービス事業者等が子ども・子育て支援新制度に基づき、市が認可した地域型保育事業を実施する場合に運営費を負担する。	対象	市が認可した事業所
		手段	運営費負担金を交付する
		意図	児童福祉施設の充実による保育サービスの充実、待機児童の解消

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	地域型保育事業運営費負担金	48,008,000	46,687,590
	合計	48,008,000	46,687,590

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金	1/2	23,125,000	22,572,890
	県支出金	1/4	11,562,000	11,286,445
	地方債			
	その他			
一般財源		13,321,000	12,828,255	
合計		48,008,000	46,687,590	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	地域型保育事業所数			2園		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	児童福祉施設の充実を図るものであり、妥当である
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	児童福祉法に基づき市が実施すべき事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が認可した事業所であり妥当
有効性	目標達成度		目標設定になじまない事業
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	保育環境を充実させ、安心して子どもを生き育てることができる環境づくりに寄与している
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施すべき事業
	受益者負担の適正化	適正である	保育事業所の利用者は、所得に応じた保育料の負担あり
	コスト効率	適正である	国の基準(公定価格)に従って交付しており、適正である



課題	連携施設の設定がない1事業所について、経過措置が終了する平成31年度末までに連携施設を設定する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成29年度に国県支出金の精算あり。
------	--------------------

平成28年度 地域型保育事業運営支援事業

(人、円)

施設名	区分	開所時間	連携施設	定員	H29.3.1現在 入所者数 (市民)	運営費負担金 【歳出決算額】
プティット小野田保育園	小規模保育事業A型	7:00~19:00	有 (近隣の幼稚園)	17	16	28,553,500
こぐま保育園(山園舎)	小規模保育事業A型	7:30~19:00	未定 (H31年度末まで 経過措置あり)	15	12	16,556,590
市外	小規模保育事業A型				1	1,577,500
合 計				32	29	46,687,590

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 市民が安心して暮らせる環境づくり	3 防災体制の充実	4 建築物の耐震強化
	実施計画名		事務事業名
10	学校施設耐震化事業	1	埴生小・中学校整備事業

事業概要	埴生小学校の校舎の耐震化と国・県が進める小中連携教育の充実強化を図るため、埴生中学校の用地を拡げ、小学校の校舎を移転改築し、中学校の校舎を改修して、施設一体型の学校施設を整備する。28年度は、用地測量、基本設計、不動産鑑定、用地取得を行った。	対象	埴生小・中学校の施設
		手段	埴生中学校の敷地を拡げ、小中一体型の学校施設を整備する。
		意図	埴生小学校の校舎の耐震化と小中連携教育の充実強化

歳出	予算現額(円)	決算額(円)
不動産鑑定評価委託料	196,000	195,125
測量委託料	8,953,000	7,498,440
基本設計委託料	9,720,000	9,720,000
用地購入費	28,679,000	28,678,500
その他	808,000	569,016
合計	48,356,000	46,661,081

歳入	予算現額(円)	決算額(円)
国庫支出金		
県支出金		
地方債	95%	35,900,000
その他		
一般財源		12,456,000
合計		48,356,000
		46,661,081

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,598,444

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	埴生小学校校舎の耐力度調査	完了			良い	
		完了				
		100.0%				
2	用地取得			完了	良い	
				完了		
				100.0%		
3	基本設計・実施設計			基本設計	良い	実施設計
				完了		
				100.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地震から児童生徒等の生命を守り、安全な学習環境を整備するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施設の建替え等であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有管理する施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	用地取得、基本設計は完了しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	学校の校舎を耐震化するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市の施設を整備するものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	競争入札等を経て発注しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--



## 埴生小・中学校整備事業

【教育総務課】

<平成28年度事業内容>

●不動産鑑定評価業務委託 195,125 円

- ・公共用地の取得に伴う損失補償基準に従い、学校用地拡張のための個人所有地購入の正常な取引価格を算定
- ・所在地等 山陽小野田市大字埴生字北佐ノ田 291 番地 1 外 5 筆 田 6,373 m<sup>2</sup> (埴生中学校グラウンド北側)
- ・鑑定評価額 4,500 円/m<sup>2</sup> (宅地見込地)
- ・受託業者 株式会社 地域整備機構
- ・契約期間 H28. 9. 21~H28. 10. 31

●用地・敷地測量業務委託 7,498,440 円

- ・現埴生中学校用地、上記取得地とこれらの周囲にある土地の測量調査
- ・測量面積 現学校用地とその周囲の土地 約 3.35 ヘクタール  
取得地とその周囲の土地 約 0.80 ヘクタール
- ・受託業者 有限会社 瀬口事務所
- ・契約期間 H28. 6. 1~H29. 3. 10

●基本設計業務委託 9,720,000 円

- ・校舎・グラウンド等の配置や校舎の内外観・間取り、関係法令の適合等に関する基本設計図書の作成
- ・受託業者 株式会社 教育施設研究所広島事務所
- ・契約期間 H28. 8. 10~H29. 1. 31

●用地購入 28,678,500 円

- ・学校用地拡張のため、個人所有地を購入
- ・所在地等 山陽小野田市大字埴生字北佐ノ田 291 番地 1 外 5 筆 田 6,373 m<sup>2</sup> (埴生中学校グラウンド北側)
- ・購入単価 4,500 円/m<sup>2</sup>
- ・登記完了日 H29. 1. 6



平成28年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 企画課 企画係 No 5

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	7	効率的で健全な行財政基盤づくり	3	財政運営の健全化	2	自主財源の確保
	実施計画名			事務事業名		
11	ふるさと納税促進事業		1	ふるさと山陽小野田応援事業		

事業概要	本市では、平成20年7月からサポート寄附金(ふるさと納税)を募り、自主財源確保に努めている。平成28年度から更なる自主財源の確保、地域経済の活性化等を目的として、寄附者に対して返礼品を送付するとともに、寄附金納付方法の簡素化(クレジット払い)を行っている。	対象	本市を応援したい方
		手段	サポート寄附金の受入、返礼品の送付。チラシ配布等による制度の周知
		意図	自主財源の確保及び地域経済の活性化

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償金	6,479,000	6,202,525
	消耗品費	163,280	21,352
	通信運搬費	434,247	122,241
	手数料	246,951	236,825
合計		7,323,478	6,582,943

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	7,323,478	6,582,943	
合計		7,323,478	6,582,943

人件費概算	人件数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,753,307

交付税算入	無	会計種別	一般	経常・臨時
-------	---	------	----	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	チラシ等の配布枚数	2000枚	2000枚	3000枚	かなり良い	3000枚
		1870枚	1210枚	3350枚		
		93.5%	60.5%	111.7%		
2	サポート寄附件数	100件	100件	535件	かなり良い	550件
		86件	92件	564件		
		86.0%	92.0%	105.4%		
3	サポート寄附金額	4,000,000円	4,000,000円	15,000,000円	かなり良い	20,000,000円
		2,860,000円	4,701,000円	22,557,000円		
		71.5%	117.5%	150.4%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市の自主財源確保のための事業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市寄附条例、市ふるさと支援基金条例、サポート寄附金事業実施要綱及びふるさと山陽小野田応援事業実施要綱に基づき実施しており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	本市を応援したい方すべてが対象であり、対象範囲を制限する必要がないため、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	平成28年度は単年度目標を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	自主財源の確保に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	民間委託をすることは、現在の寄附金額から勘案すると、経費の支出が増大するため、妥当ではない。
	受益者負担の適正化	適正である	サポート寄附金をいただいて、返礼品を送付する事業であり、受益者負担を求めることは妥当ではない。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地がない。



課題 国は平成27年4月1日付け通知、平成28年4月1日付け通知においてふるさと納税の返礼品送付の対応について、資産性の高いものや高額なものは送付しない等、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を求めている。本市としては、国の通知の趣旨を踏まえながら、今後も返礼品の品ぞろえを充実させて、サポート寄附金の更なる増額を目指していく。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

## ふるさと山陽小野田応援事業

## ①山陽小野田市サポート寄附年度別受入額（平成24年度～28年度）

年度	寄附人数	寄附金額（円）
24	82	3,895,000
25	75	3,375,000
26	86	2,860,000
27	92	4,701,000
28	564	22,557,000

※平成28年度当初の目標  
535人 15,000,000円

## ②返礼品の区分別発注件数（平成28年度）

区分	寄附金額	商品の価格	発注件数	割合
Aコース	10,000円以上 30,000円未満	3,000円相当	327	49.9%
Bコース	30,000円以上 50,000円未満	9,000円相当	187	28.5%
Cコース	50,000円以上 100,000円未満	15,000円相当	81	12.4%
Dコース	100,000円以上	30,000円相当	60	9.2%
	合計		655	100.0%

## ③返礼品売上ランキング（平成28年度）

順位	商品名	業者名	発注件数	割合
1位	とらふぐ刺身3品	若新(株)	185	28.2%
2位	ガラス作品22品	小野田ガラス(株) 西川 慎	88	13.4%
3位	瓦そば2品	(有)三浦製麺	78	11.9%
4位	海苔詰め合わせ 1品	縄田雅海苔(株)	59	9.0%
5位	大吟醸「山猿」 2品	永山酒造(名)	54	8.2%
	その他	その他11事業者	191	29.2%
	合計		655	100.0%

平成28年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 社会教育課 No 6

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	7 効率的で健全な行財政基盤づくり	1 効率的な行政運営の推進	1 行政改革の推進
	実施計画名		事務事業名
25	埴生地区複合施設整備事業		埴生地区複合施設整備事業

事業概要	埴生中学校の南側に、支所・公民館・児童クラブ室を統合した施設を整備し、現公民館(支所を含む)は解体する。事業期間は、平成28年度から32年度までの予定。	対象	公民館、支所、児童クラブ室
		手段	公共施設の複合化
		意図	効率的な行財政運営と施設の利便性の向上

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	役務費	208,058	208,058
	委託料	21,003,982	19,647,715
	公有財産購入費	34,977,819	0
	補償金	3,895,181	2,726,000
	その他	316,960	255,647
合計		60,402,000	22,837,420

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	95%	48,200,000	11,600,000
	その他	まちづくり魅力基金	6,000,000	6,000,000
	一般財源		6,202,000	5,237,420
合計		60,402,000	22,837,420	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	基本設計・実施設計			基本設計	普通	実施設計
				完了		完了
				100.0%		
2	用地取得			完了		
				繰越		
				90.0%		
3	地質調査			完了		
				完了		
				100.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	老朽化した施設の更新と複合化による効率的な施設運営を図るものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施設の建替えであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有管理する施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	基本設計や用地取得交渉は完了したが、土地の引渡しは翌年度となった。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	公共施設を複合化するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市の施設を整備するものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市の施設のみ整備するものであり、受益者負担は生じず、適正である。
	コスト効率	適正である	競争入札等を経て発注しており、適正である。



課題	利用しやすい公民館にするため、備品選定等について、引き続き、利用団体の意見を聞いて実施設計を行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成29年度繰越額 公有財産購入費34,977,600円 補償金1,169,181円
------	--

## 審査事業 No. 6

### 埴生地区複合施設整備事業

【社会教育課】

<平成28年度事業内容>

●用地測量業務委託 1,468,800 円

- ・用地取得に必要な土地境界の確定と実測原図の作成、造成と外構設計に必要な縦横断図面の作成等
- ・実施場所 山陽小野田市大字埴生字中佐ノ田 275 番外 2 筆 2,776 m<sup>2</sup>
- ・受託業者 有限会社 瀬口事務所
- ・契約期間 H28. 8. 24～H28. 11. 14

●地質調査業務委託 7,737,120 円

- ・建物の安全性を確保するための地盤・地質調査
- ・受託業者 株式会社 宇部建設コンサルタント
- ・契約期間 H29. 1. 25～H29. 3. 21

●建物補償算定業務委託 529,200 円

- ・公共用地の取得に伴う損失補償基準に従い、建物等の通常妥当と認められる方法による移転に要する費用・補償額を算定  
山陽小野田市大字埴生字中佐ノ田 275 番 農業用倉庫 1 棟
- ・受託業者 有限会社 俣野建築設計事務所
- ・契約期間 H28. 9. 7～H28. 10. 31

●不動産鑑定評価業務委託 177,475 円

- ・公共用地の取得に伴う損失補償基準に従い、土地の正常な取引価格を算定
- ・鑑定評価額 12,600 円/m<sup>2</sup>
- ・受託業者 株式会社 地域整備機構
- ・契約期間 H28. 9. 21～H28. 10. 31

●基本設計業務委託 7,251,120 円

- ・複合施設の配置や内外観・間取り、関係法令の適合等に関する基本設計図書を作成
- ・受託業者 株式会社 教育施設研究所広島事務所
- ・契約期間 H28.9.1～H29.1.13

●事業認定申請図書等作成業務委託 2,484,000 円

- ・土地収用法に基づく事業認定申請に必要な図書等の作成
- ・受託業者 有限会社 瀬口事務所
- ・契約期間 H28.11.9～H29.1.13

●用地購入 ー 円（契約金額全額を29年度に繰越し）

- ・測量の実施、土地の鑑定、譲渡所得の課税特例に係る税務署事前協議、土地収用法に基づく県知事認定を終えて、3月17日に売買契約を締結したが、倉庫の収去が年度内に完了せず、土地の引渡しがなされなかったため、代金の全額を29年度に繰越し
- ・所在地等 山陽小野田市大字埴生字中佐ノ田275番外2筆 田 2,776 m<sup>2</sup>  
(埴生中学校テニスコート南側)
- ・購入額 34,977,600 円
- ・購入単価 12,600 円/m<sup>2</sup>
- ・登記完了日 H29.4.20

●用地購入に伴う農業用倉庫の移転補償 2,726,000 円

- ・建物補償算定、譲渡所得の課税特例に係る税務署事前協議、土地収用法に基づく県知事認定を終えて、3月17日に土地の売買契約と物件移転補償契約を締結したが、倉庫の収去が年度内に完了せず、事業費3,895,181 円のうち、支払済の内渡金を除いた残額1,169,181 円を翌年度に繰越し
- ・補償物件の表示 山陽小野田市大字埴生字中佐ノ田275番  
建物（農業用倉庫・鉄骨造平屋建） 23.79 m<sup>2</sup>  
再築補償及び解体工事費 2,764,040 円  
運搬廃材処分一式、24.03 トン 400,590 円  
一般動産移転一式、15.047 立米 52,272 円  
移転雑費（移転選定費、法令手続費、祭典費用、就業補償） 678,279 円

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	10	資源循環型社会のまちづくり	2	環境衛生の向上	4	斎場・霊園の整備
	実施計画名		事務事業名			
20	山陽小野田市新火葬場建設事業	1	山陽小野田市新火葬場建設事業			

事業概要	昭和55年に建設された小野田・山陽両斎場とも築30年以上が経過しており、施設の老朽化が著しい状況である。合併特例債を活用して、小野田・山陽両斎場を統合し、新しい火葬場を建設する。	対象	新火葬場
		手段	合併特例債を利用し、2箇所の斎場を統合し、新しい火葬場を建設する。
		意図	老朽化している施設を更新するとともに、両斎場を統合することにより、効率的な運営を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	手数料		606,000
地質調査委託料		3,645,000	3,645,000
設計委託料		61,441,000	51,840,000
造成設計委託料(繰越分)		8,076,680	8,076,680
工事請負費		167,400,000	79,300,000
その他		1,000,000	987,551
合計		242,168,680	144,346,231

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
県支出金				
地方債	95%	208,000,000	121,400,000	
その他	まちづくり魅力基金	11,000,000	11,000,000	
一般財源		23,168,680	11,946,231	
合計		242,168,680	144,346,231	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.6	9,034,546

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	事業の進捗状況	基本計画の策定	用地購入等	地質調査・発掘設計・造成工事 計画どおり	普通	建設工事等
		基本計画の策定	用地購入等			
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	総合計画に基づく新火葬場建設基本方針及び基本計画により、市には必ず必要な施設であるとしている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	墓地及び埋葬等に関する法律に基づく運営である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民のための火葬場であり妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	概ね建設スケジュールに沿っている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	火葬業務は、市固有の業務である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	関係業者と幾度となく協議を重ね、経費節減に向けて努力している。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	H27からH28に造成設計委託料 8,076,680円を繰越している。 H28からH29に造成工事費 56,123,360円を繰越している。
------	---

## 山陽小野田市新火葬場建設事業

### < 28年度事業内容 >

#### ○新火葬場建築確認申請等手数料

- ・ 建築確認申請手数料 : 234,000 円
- ・ 構造計算適合性判定業務 : 246,000 円
- ・ 県証紙 : 17,000 円

#### ○地質調査委託料

- 請負業者 : (株)宇部建設コンサルタント  
契約金額 : 3,645,000 円 (税込)  
契約期間 : H28. 6. 8 ~ H28. 7. 31

#### ○基本設計・実施設計委託料

- 請負業者 : (株)山下設計関西支社  
契約金額 : 51,840,000 円 (税込)  
契約期間 : H28. 1. 13 ~ H29. 3. 10

#### ○新火葬場造成工事

- 請負業者 : 嶋田工業・井上建設特定建設工事共同企業体嶋田工業(株)  
契約金額 : 135,423,360 円 (税込)  
契約期間 : H28. 8. 22 ~ H29. 5. 31  
工事請負 : 79,300,000 円 (H29 へ繰越 56,123,360 円)

#### ○その他

- 人件費 (時間外手当) : 987,551 円

### < 28年度繰越事業内容 >

#### ○造成設計委託料

- ・ 建設用地造成工事のための造成設計業務委託  
請負業者 : 西京測量設計 (株)  
契約金額 : 10,876,680 円 (税込)  
契約期間 : H27. 11. 11 ~ H28. 6. 30  
委託料 : 8,076,680 円

∴ H28 決算額 144,346,231 円

市民生活部環境課



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	9	誰もが快適に暮らせるまちづくり	5	生活交通の充実	1	生活道路の整備
	実施計画名			事務事業名		
1	生活交通推進事業		6	地方バス路線維持対策事業		

事業概要	バス事業者3社に対して補助金を交付し、市民の日常生活に必要なバス路線を維持する。		対象	バス事業者
			手段	地方バス路線維持費補助金の交付
			意図	市民の生活交通の維持、充実を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	地方バス路線維持費補助金	121,412,000	121,412,000
	用地借上料	38,000	37,360
合計		121,450,000	121,449,360

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	4,826,000	4,826,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	116,624,000	116,623,360
合計		121,450,000	121,449,360

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,309,728

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	1日当たりのバス利用者数	できるだけ多く 2,664人	できるだけ多く 2,463人	できるだけ多く 2,373人		できるだけ多く
2					普通	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	総合政策の趣旨に沿った、生活交通の利便性を図る事業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市民の生活交通手段の維持を図る事業であり、「山陽小野田市地方バス路線維持費補助金交付要綱」に基づき補助金を交付している。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	バス路線維持のため妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	利用者数は減少しているが、バス路線の維持につながっている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	生活交通の充実を図る事業であり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	補助金交付要綱に基づき、適正に交付している。



課題 バス利用者減少のため、地方バス路線維持費補助金は高額化しており、市の財政にとって負担となっている。近年、高齢化や合併に伴う生活圏域の広域化等により、市民の移動手段のニーズは多様化していることから、バス路線についても、効率的、効果的な運行が必要となっている。  
市民の移動手段を確保し、将来的に持続可能な地域公共交通を形成するため、山陽小野田市地域公共交通網形成計画に基づき事業を展開していく。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが妥当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり	6 定住促進	3 婚活支援事業の推進
実施計画名		事務事業名	
16	婚活支援事業	1	婚活支援事業

事業概要	「出会い」や「結婚」を希望する独身男女に、そのきっかけとなる機会を提供するため、市内のロケーション等を活用したイベント開催事業を委託して実施する。	対象	独身男女(居住地が市外であっても対象とする)
		手段	出会いのきっかけとなる機会を提供するイベントを開催する。
		意図	若者の結婚増加により、若者の定住促進を図り、市として人口増加を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	婚活支援事業委託料	1,000,000	988,700
	合計	1,000,000	988,700

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	1,000,000	988,700	
合計	1,000,000	988,700	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	イベント開催回数	-	-	5回	普通	5回
		-	-	4回		
		-	-	80.0%		
2	イベント参加者数(受託業者開催)	-	-	200人	普通	200人
		-	-	140人		
		-	-	70.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	総合戦略に掲載されている少子化対策に資する事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方創生の観点から、若者の結婚の希望をかなえることは、定住促進及び人口減少の抑制に有効である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	参加者については、結婚を希望する成年男女を対象に公募するものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	適正な男女比を保ちつつ、イベント参加者を確保することができた。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	総合戦略に掲げる移住の推進に向けた取組であり、地方創生に資する事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	民間事業者へ委託して実施している。
	受益者負担の適正化	適正である	事業実施においては、イベント参加者に参加料を求めている。
	コスト効率	適正である	民間事業者へ委託しており、効率的な事業運営を行っている。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

平成28年度 婚活支援事業 実施概要

業者選定方法 公募型プロポーザル方式（山口県内の団体、個人を対象）

委託先 一般社団法人やまぐち定住促進県民活動ネットワーク

（通称：らくよりドットコム）

委託料 988,700円（税込み）

（人数の括弧書きは市内居住者）

1 婚活セミナー

日時 平成28年9月25日（日）12:30～16:00

場所 山陽小野田市きらら交流館にて

参加人数 男性15人（7人） 女性3人（1人） 計18人（8人）

参加費 1,000円

内容 (1) 使える話し方講座

(2) 身だしなみ講座

(3) 婚活イベント参加経験者の体験談

(4) 婚活イベントにおける成功の秘訣

講師 FMサンサンきららパーソナリティ、婚活イベント参加経験者

2 婚活イベント（第1回）（焼野の夕日とスペイン料理）

日時 平成28年9月25日（日）17:00～20:00

場所 ソルポニエンテ

参加人数 男性19人（10人） 女性20人（7人）

計39人（17人）

（セミナーから引き続いての参加者は、男性4人）

参加費 4,000円

内容 順番で総当たりのトークタイム（2回）

立食フリータイム

結果 相思相愛カップル 2組（男性0人、女性2人）

お友達カップル 6組（男性2人、女性2人、1組）

### 3 婚活イベント（第2回）

（駅前ふれあい祭り散策とフラワーアレンジメント体験）

日時 平成28年10月29日（日）17:30～21:30

場所 小野田勤労青少年ホーム

参加人数 男性10人（7人） 女性9人（2人） 計19人（9人）

参加費 4,000円

内容 (1) 順番で総当たりのトークタイム

(2) グループに分かれてフラワーアレンジメント体験

(3) 駅前ふれあい祭りの散策

結果 相思相愛カップル 1組（男性1人）

### 4 婚活イベント（第3回）（いちご狩り体験）

日時 平成29年1月22日（日）10:00～15:20

場所 花の海

参加人数 男性33人（9人） 女性31人（8人） 計64人（17人）

参加費 4,000円

内容 (1) 順番で総当たりのトークタイム

(2) グループに分かれていちご狩り体験

(3) 食事を取りながらフリータイム

結果 相思相愛カップル 6組（男性2人、女性2人）

お友達カップル 6組（男性1人、女性2人、1組）

#### （集計）

婚活イベント参加者総数（いずれも延べ人数）

男性62人（33人） 女性60人（18人） 計122人（51人）

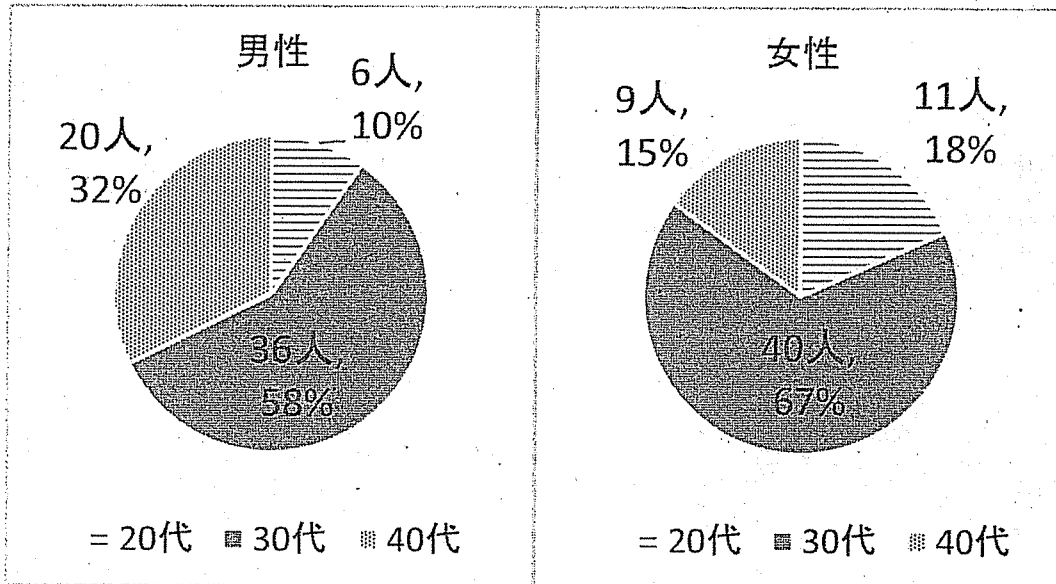
相思相愛カップル 9組（男性3人、女性4人）

お友達カップル 12組（男性3人、女性4人、2組）

(年齢別参加動向)

セミナー	男性	20代	2人	13%
		30代	10人	67%
		40代	3人	20%
	女性	20代	0人	0%
		30代	1人	33%
		40代	2人	67%
イベント	男性	20代	6人	10%
		30代	36人	58%
		40代	20人	32%
	女性	20代	11人	18%
		30代	40人	67%
		40代	9人	15%

(参考) 性別・年代別のイベント参加者動向



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	12	魅力と活力ある産業の振興	2	商業・サービス業の活性化	2	商業振興支援の充実
	実施計画名			事務事業名		
8	商業振興支援事業	7	山陽小野田市地域通貨事業			

事業概要	介護支援ボランティア(いきいき介護サポーター)事業におけるボランティア登録者のポイントを地域通貨で発行し、市内の商業振興を図る。利用できる協力店については、登録事業所とし、地域通貨の換金については、小野田商工会議所、山陽商工会議所、小野田民主商工会で行う。	対象	介護支援ボランティア
		手段	介護支援ボランティアのポイントを地域通貨に交換、協力店で使用
		意図	地域経済の発展、市民の社会貢献活動支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	地域通貨業務委託料	303,000	16,160
合計		303,000	16,160

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	303,000	16,160
合計		303,000	16,160

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	地域通貨流通量(円)		4,000円	27,500円		見直し
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	検討が必要	魅力と活力ある産業の振興に貢献できる事業である。
	自治体関与の妥当性	検討が必要	商業振興を図るための事業であり、要綱に基づいて実施している。
	対象(受益者)の妥当性	検討が必要	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	商店街等の商品券事業
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	地域経済の循環に至っていない。
効率性	実施主体の適正化	検討が必要	商業振興を図る事業であるが、本来の地域通貨事業を行うには検討が必要
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	現状の介護支援ボランティアを対象として発行する地域通貨(商品券)制度は、社会貢献事業としての意味合いはあるが、商業振興としての実績が弱い。当事業の見直しを図り、商業振興施策に繋がる仕組みへの変更について検討する。		
今後の方向性	事業の休止・廃止の検討が必要	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	
------	--